

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
勝山市	荒土町新保	令和3年2月26日	

## 1 対象地区の現状

①新保の耕地面積	12.6ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	10.3ha
③アンケート調査等に回答した地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	1.8ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.1ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.1 ha
(備考)	

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地のため、小区画の農地が多く、商業店舗への人の出入りがあり、農作業が非効率である。</li> <li>・現在、各農家が農機具を保有しており、農機具の協同利用や農地の集約するには時間がかかる。</li> </ul>
--

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は認定農家者や農業に意欲的な農家に農地を集約していく。</li> </ul>

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農法	A法人	水稻、麦	1 ha	水稻、麦	1.5 ha	新保
認農法	B法人	苺	0.2 ha	苺	0.2 ha	新保
認農法	C法人	水稻	0 ha	水稻	2 ha	新保
認農	D	水稻	1.8 ha	水稻	2 ha	新保
認農法	E法人	水稻、麦	0.6 ha	水稻、麦	1 ha	新保
認農	F	水稻	0.1 ha	水稻	0.1 ha	新保
	G	水稻	1.4 ha	水稻	1.4 ha	新保
	H	水稻	1.3 ha	水稻	1.3 ha	新保
計	8人		6.4 ha		9.5 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

・今後、集落内の農家は新たに農機具を購入することを控え、協同利用を進めていく。